

太子橋会館使用申し込みについて

所在地 太子橋2-7-19 (太子橋中公園内)

T E L 06-6957-2077 (一階事務局)

太子橋校下地域活動協議会

管理者 樋口 直子

1 基準料金 (一般)

区分	時間枠	料金 (円)
午 前	9 : 00 ~ 12 : 00	1,500
午 後	12 : 00 ~ 17 : 00	2,500
夜 間	17 : 00 ~ 22 : 00	2,500
全 日	9 : 00 ~ 22 : 00	6,500

※冠婚葬祭にて一階を9:00~翌17:00迄使用の場合は40,000円一日のみの使用は半額。
二階使用の場合は4,000円加算で承ります。

2 申し込み手続き

使用の5日前までに申込書を記入し、料金を添えて、太子橋会館1階地域活動協議会事務局でお申込み下さい。(受付は平日10時~12時30分)

3 鍵の貸出・受け渡し

平日は開館しています。土・日・祝日・夜間の使用の場合は使用週の平日事務局開室時に鍵の受け取りを済ませておいて下さい。

使用後は速やかに返却して下さい。

(鍵の受け取りを忘れられますと使用できません。その際は返金致しません)

4 その他

- ① 使用上、緊急事態が生じた際、葬儀が割り込んだ場合、使用日時の変更を依頼する事があることをご了承ください。
- ② 使用日のキャンセル・変更は使用日の3日前迄に使用承認兼領収書を持参し管理者に使用料金の返済手続きをして下さい。
2日前よりキャンセル料が発生します。(当日100%・前日50%・2日前20%)
※17時以降のご連絡は翌日扱いとさせていただきます。
尚、事務室が閉室時の場合は留守番電話にて判断させていただきます。
- ③ 使用責任者は什器備品・掃除・ゴミ・戸締りなど注意して下さい。
建物・備品等破産された場合実費請求になります(チェック表を記入して下さい)
- ④ エアコン・床暖房を切り忘れた場合は、1,000円の違約金を請求致します。
- ⑤ 館内全面禁煙です。ご協力お願い致します。
- ⑥ ゴミは必ず各自でお持ち帰り下さい。
- ⑦ 迷惑行為があった場合使用中止をさせる場合があります。

※ 各時間厳守でお願い致します。

(確認に行く場合があります。)